

使わないで!

# STOP!

## 出会い系サイト



こんな被害事例が!!

被害1

### 出会い系サイト

犯人は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童とホテル内及び列車内において、みだらな行為をするとともに、その様子を被疑者の携帯のカメラで撮影した。



被害2

### コミュニティサイト

犯人はアイドルグループの一員と偽り、コミュニティサイトで知り合った女子中学生にわいせつな行為をした上、その様子をデジタルカメラで撮影した。



被害3

### 無料通話アプリの非公式掲示板

犯人は、無料通話アプリの非公式掲示板で女子高校生と知り合い、車両内で睡眠薬を入れたジュースを飲ませ、女子高校生が眠っている間に、わいせつな行為をした。



平成24年中の

コミュニティサイトに起因して  
犯罪被害に遭った児童数は

# 1,076人

コミュニティサイトにも  
**注意!**

インターネット上に  
出会いを求める



## 書き込み

はしない!

インターネット上で  
知り合った者と



## 直接 会わない!

インターネット上に



## 個人情報・ 写真の掲載

はしない!



出会い系サイト規制法で、18歳未満の児童は、出会い系サイトを利用できません。

警察庁

すぐに「会おう」と誘われたり、しつこく「会おう」と誘われたりする。



携帯電話のアドレスで直接やりとりすることを要請される。



相手から「いいバイトがある」等の話を持ちかけられる。



# 被害に遭わないために! しっかりガード

中・高校生のみなさん

## 自分でガード!



### 出会い系サイト規制法

**18歳未満の児童は、  
出会い系サイトを利用できません。**

「18歳未満の児童が利用すること」も「大人が18歳未満の児童に交際の書き込みをすること」も、出会い系サイト規制法で**禁止**されています。

**このような書き込みは犯罪です。**

出会い系サイトに次のような書き込みをすると、18歳未満の**児童でも処罰の対象**になります。

♥女性17歳です。  
仲良くなったらHして  
もいいよ。( \*´▽`) )

♥お小遣いくれるパパを  
探しています。  
JC3です。( \*´-`)IM

情報セキュリティ・ポータルサイト

**ここからセキュリティ!**

情報セキュリティについて動画コンテンツやイラストで分かりやすく解説した資料や最新情報が入手できます。



<http://www.ipa.go.jp/security/kokokara/>

保護者のみなさん

## 子どもをガード!



従来型の携帯電話は1、スマートフォンは1~3に対応するフィルタリングが必要!

携帯電話・スマートフォン

インターネット



1 携帯電話回線による接続

2 無線LAN回線による接続

3 アプリによる接続

1のフィルタリング

従来型の携帯電話・スマートフォンの両方に必要です。

2のフィルタリング

スマートフォンに必要です。

3のフィルタリング

スマートフォンに必要です。不適切なアプリの起動を制限します。

※3のフィルタリング(アプリフィルタリング)のサービスがないスマートフォンは、保護者のパスワード管理により、アプリの利用を制限する必要があります。

カスタマイズサービスも利用しましょう



子どもにせがまれても

**安易にフィルタリングを解除してはいけません。**

本当に必要と思われるサイトやアプリがある場合には、サイトやアプリを個別に設定できるフィルタリングのカスタマイズサービスを利用し、フィルタリングを解除しないようにしましょう。

一般的なフィルタリングでは、

**全てのコミュニティサイトの利用を制限できません。**

全てのコミュニティサイトの利用を制限したい場合でも、カスタマイズサービスの利用が有効です。

※詳しくは携帯電話各社又は販売店にお問い合わせください。

もし、トラブルに巻き込まれたら。

インターネットを利用していて不安を感じたりトラブルに巻き込まれたりした場合や、そのような友達を見つけたら、自分だけで解決しようとせず、**家族、先生、警察等の信頼のできる大人に相談**しましょう。